

都内中小企業の経営者、従業員、個人事業主の皆様へ

期間延長！

# ワクチン接種

～新型コロナウイルス～ 3回目接種

東京都商工会連合会では、東京都、東京都医師会と連携して、都内で営業を行う中小企業の経営者、従業員、個人事業主等（都外在住者を含む）を対象にしたワクチン追加接種（3回目）の期間を**延長して実施します。**

## ワクチン接種について

### 会場

東京都中小企業ワクチン接種センター 産業サポートスクエア T A M A 会場  
(住所：昭島市東町3-6-1 産業サポートスクエア・T A M A)



### 期間

令和4年 5月31日(火)まで

※土日祝日も含めて**毎日実施**（10時から18時）

J R 青梅線「西立川」駅  
徒歩約7分

### ワクチン

武田／モデルナ社製

### 規模

規模：1日500人程度

### 対象者

都内で営業を行う中小企業の経営者、従業員、個人事業主等（都外在住者を含む）であり、接種日当日に2回目接種完了から6か月以上が経過した方

※接種当日は、自治体発行の接種券（3回目接種用）を必ずご持参ください。

### 注意事項

以下の項目に該当する方は東京都中小企業ワクチン接種センターでの接種はできません

- ・事前に予約をされていない方
- ・東京都外の事業所にお勤めの方（都内在勤でない方）
- ・18歳未満の方
- ・2回目の接種から6か月以上経過していない方
- ・接種日当日に自治体から送付された3回目接種用の接種券をお持ちでない方

### 予約方法

- ・予約の申込には、自治体発行の3回目用接種券が必要です。
- ・接種を希望する方ご自身で個別に専用webサイトから予約を行ってください。

<https://vaccine-info-tokyo-group.org/>



※東京都福祉保健局が運営する他の会場（9か所）では、10名以上から申込みができる団体接種も受付しています。  
詳細は、「東京都福祉保健局ホームページ」にてご確認ください。